

令和7年度  
【令和6年度事業分】  
埴町教育委員会点検評価報告書

令和8年3月  
埴町教育委員会

## はじめに

埴町教育委員会は、「進んで学び、生きる力を育み、心豊かでたくましい人づくり」と「学びの世界を拓き、生きがいとつながりを持つ地域づくり」を基本目標に、埴町の豊かな自然と伝統文化を育み、健康で暮らしやすく、魅力と活力にあふれる生涯学習社会の実現を目指しています。

平成20年4月から一部改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、埴町教育委員会では効果的な教育行政の推進及び町民への説明責任を果たすことを目的に、平成21年度から所管する事務の管理及び施行の状況について、点検及び評価を行ってきました。

教育基本計画に掲げる6項目を合わせた7項目の基本施策・事業について、教育委員会内部で自己点検・評価し、施策ごとに設定した項目ごとに三段階で評価する方法で行ってきましたが、成果や課題がわかりづらい部分があったことから、代表的な事業について点検・評価シートを作成して、事業概要、費用、実績などを示し、客観的に点検・評価することとしました。次年度以降は数値目標を設定し、その達成度も示していくことを目指します。

埴町教育委員会では、今回の点検及び評価の結果を学校関係者と共有し、次年度以降の事業の立案に反映させ、時代の変化に即応した埴町の将来像に向けての継続的改善を図ってまいりたいと考えています。

令和8年3月

埴 町 教 育 委 員 会

## 埴町教育委員会の点検・評価報告書（構成の概要）

### 全体の概要

#### 1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条には、全ての教育委員会は「毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」ことが明記されており、これに基づき実施するものである。

#### 2 令和6年度埴町教育委員会基本方針

教育は、人間が生涯にわたって主体的にその資質、能力を伸ばすことに大きな役割を果たすものである。埴町教育委員会は、心身ともに健康でたくましく、人間性豊かで、国際的視野を持った人間尊重の精神と生命や自然に対する畏敬の念を基調とし、生涯にわたって自己実現を志向する知・徳・体の調和のとれた人間形成を目指すものである。

##### (1) 基本目標

埴町教育大綱に基づき、「進んで学び、生きる力を育み、心豊かでたくましい人づくり」、「学びの世界を拓き、生きがいとつながりを持つ地域づくり」を埴町教育委員会基本構想の基本目標として掲げ、教育諸施策を推進してきました。

##### (2) 重点目標

- ・教職員の指導力の向上を図り、こども園・幼稚園、小中学校と家庭・地域との連携を深めながら、園児、児童、生徒一人ひとりに自制心とやり抜く力を育むとともに基礎的・汎用的読解力を身につけることにより考える力と確かな学力を高め、将来にわたる生き抜く力の育成を図る
- ・地域の良さを活かした特色ある教育の推進と学校づくりに努め、こども園・幼稚園、小・中学校が一貫して、進んで学び、心豊かで、たくましい、夢を実現できる子どもを育成する。
- ・地域ぐるみで青少年を育む仕組みを構築し、町民の創造性と情熱を学校教育や町づくりに活かす取組みを推進する。
- ・町民が健康で生きがいを持って生活できるよう、自主的な学習活動、スポーツ活動を支援するため多様に多面的に文化・スポーツの振興を図る。
- ・家庭と地域の教育力を高めるとともに、町民がふるさと埴への誇りと愛着を強めていけるよう、文化・伝統の継承と創造に努める。
- ・安全・安心な教育環境の充実のため、教育施設等の整備に努める。

#### 3 点検・評価の対象

令和6年度埴町教育委員会基本方針に定めた6つの重点目標に、教育委員会の活動（開かれた教育委員会）を加えた7つを基本施策とし、施策に関連した各課等の重点事項に基づき、実施された事業等の中から評価対象を選び、点検・評価した。

#### 4 点検・評価の視点

- ①事業や施策について、数値目標を設定し、その達成度を評価する方式に移行することを目標とし、評価方法を変更する。
- ②各施策を通じてP D C Aの確立を重視し、重点目標実現のため、対象事業を絞り込んで点検・評価することにより、効果的な教育の実現を図る。
- ③費用対効果等、事業実施に伴う課題等を整理し、施策の創意工夫に努める。

#### 5 第三者知見の活用について

評価等の客観性を確保するため、各小中学校のPTA会長3名を外部評価委員とし、意見を聴取した。

外部評価委員

埴小学校父母と教師の会会長	割貝直樹
笹原小学校PTA会長	羽田友哉
埴中学校PTA会長	藤田和成

#### 6 点検及び評価（評価対象事業一覧）

別表のとおり

<別表>

7つの重点目標	対象事業等	頁
I 開かれた教育委員会	教育総務費	8
II 教職員の指導力の向上を図り、こども園・幼稚園、小中学校と家庭・地域との連携を深めながら、園児、児童、生徒一人ひとりに自制心とやり抜く力を育むとともに基礎的・汎用的読解力を身につけることにより考える力と確かな学力を高め、将来にわたる生き抜く力の育成を図る	埴町学力向上推進事業 (教育振興費)	9
III 地域の良さを活かした特色ある教育の推進と学校づくりに努め、こども園・幼稚園、小・中学校が一貫して、進んで学び、心豊かで、たくましい、夢を実現できる子どもを育成する。	あぶくま高原美術館運営事業	10
IV 地域ぐるみで青少年を育む仕組みを構築し、町民の創造性と情熱を学校教育や町づくりに活かす取組みを推進する。	こども園保育部の運営 子ども第三の居場所運営事業 埴町放課後児童健全育成事業 子ども読書活動(図書館費)	11 12 13 14
V 町民が健康で生きがいを持って生活できるよう、自主的な学習活動、スポーツ活動を支援するため、多面的に文化・スポーツの振興を図る。	放課後子ども教室	15
VI 家庭と地域の教育力を高めるとともに、町民がふるさとへの誇りと愛着を強めていけるよう、文化・伝統の継承と創造に努める。	自治体ゆかりの偉人漫画活用事業	16
VII 安全・安心な教育環境の充実のため、教育施設等の整備に努める。	・学校給食センター運営事業 ・幼稚園預かり保育	17 18

## ・各評価対象事業一覧の点検・評価内容の要約

### (1) 教育委員会の活動について 評価：B

毎月開催している定例教育委員会など、主に教育委員の活動に関する取り組みについて、教育委員への情報提供や、町民から教育委員を介して寄せられた意見等に対する対応など、適切に対応できたと自己評価し、評価者からも適切であったと評価をいただいた。

ただ、教育委員会としての取り組みについて、広報が不足しているという反省があり、また、広く町民の意見を集約する方法についても、今度検討が必要との意見もあった。

### (2) 埴町学力向上推進事業について 評価：B

学力向上に関する取り組みについて、児童生徒や教職員の読解力向上を図るため、毎年実施しているリーディングスキルテストについて点検・評価を行った。令和6年度の全国学力調査は小学校国語の正答率が県を2ポイント、全国平均をポイント0.3ポイント上回った。教科、校種によって差はあるが、取り組みを継続してきた成果があると思われる。タブレットを使ってオンラインでテストを実施しているため、ICTの活用にもつながっている。

自己評価では、委員から取り組みが不十分であったとの評価があったものの、外部評価者からは適切な取り組みであり、継続すべきとの意見もあったことから、今後も継続していきたい。

### (3) あぶくま高原美術館運営について 評価：A

令和6年度の来館者目標を2,000名として企画展を開催し、芸術に触れる機会を提供してきた。開館日174日、来館者は町内651名、県内575名、県外509名で計1,735名となり、前年度より160名増加したが、目標の2,000名は達成できなかった。

外部評価者からは、取り組みについては適切であったと評価をいただいた。引き続き、運営委員の方々にご意見をいただきながら、企画展だけでなく、ワークショップを開催するなど、新規の作品展の開催を目指し、集客に努めたい。

### (4) こども園保育部の運営について 評価：A

0歳児18名、1・2歳児48名で、保育日数は290日。保育人数は延べ12,740人であった。目標としていた待機児童数ゼロを達成しており、共働き世帯が増加傾向にある中、本園においては未就児に対する保育の受け皿は充実している状況にある。評価者からもA評価をいただいております。今後も、切れ目ない支援を行うとともに、働きながら子育てしやすい幼児教育・保育体制を推進していきたい。

### (5) 子ども第三の居場所運営について 評価：A

年間開所日数は136日で、利用者は延べ2,133人となり、少しずつ町民の方々の認知度もひろがり、登録者や利用希望者が増加している。学童のように大人数で過ごすのが苦手なお子さんにとって、選択肢が広がったことが、希望者増加につながったものと考えられる。イベントなども開催し、利用者からも好評であった。支援員の確保、処遇改善等が課題。評価者からも、課題はいくつかあるものの、取り組みは適切であったと評価された。

(6) 埴町放課後児童健全育成(学童クラブ)について 評価:B

埴小・笹原小の児童1年から6年まで延496名が利用した。放課後の様々な過ごし方に臨機応変にきめ細やかな対応が必要になっている。利用児童増加に伴い、トラブル、喧嘩、ケガが多く、保険給付も多かった。これらに対応するため、人員を多く配置し、見守りカメラ等も活用し、状況把握に努めた。評価者からは、取り組みが不十分であったと評価されており、施設の老朽化や、支援員不足の解消といった課題もあり、今後の活動継続に向けて必要な検討を行っていく。

(7) 子ども読書活動(図書館)について 評価:A

町立図書館では、幼少期から絵本や読書に親しむことで、継続的な読書習慣を育むことを目標とし、こども園、幼稚園、小学校への図書交換、中学校への出前図書、プレママ・プレパパ・赤ちゃんに贈る小さなおはなし会や季節ごとのおはなし会の実施などに取り組んだ。各事業において、参加者が少ない場合があるため周知方法を検討していくことが課題であるが、評価者から高い評価を得ており、今後も継続して取り組んでいく。

(8) 放課後子ども教室について 評価:A

埴小学校児童を対象に、親以外の大人との交流を持つことにより、地域の教育力の向上・児童の情操教育の一助とすることを目的として実施している。6年度は、登録者数33名となり、年間利用者数は86%であった。

お寺体験や芋堀、ゲートボールやボッチャなど、様々な活動を実施し、利用者アンケートの結果、児童満足度100%、保護者満足度100%となり、評価者からも事業は適切であり、継続を望むとの評価をいただいた。

(9) 自治体ゆかりの偉人漫画活用について 評価:B

令和5年度に、B&G財団の助成を受け、ふるさとゆかりの偉人「白石禎美」に関する漫画を製作し、地元の小中学生や、新成人へ配布している。6年度は、偉人の功績を学び関係施設見学学習、偉人漫画に登場する場所のバスツアーを、笹原小学校4年生を対象に実施した。今後も小学生の新一年生に配布を続け、郷土愛を醸成し、地域学習の教材として活用していただく。評価者からは、小中学校生徒・児童への配布も良いが、一般町民にも、広く周知していく取り組みも充実した方が良いのでは、との意見があった。

(10) 学校給食センター運営について 評価:A

学校給食の安全性を確保するため、衛生管理基準を遵守し、定期的な検査や点検を実施し、改善に努めていくことを目標に、食材の検査や、施設の衛生点検等に取り組んだ。

調理済の放射性物質濃度は、検出限界地未滿。また、使用水についても、毎日の日常点検を実施している中で基準値内を確認出来た。6年度より、弁当対応・牛乳不支給の児童等の保護者に対して、補助金を創設し、経済的負担の軽減を図った。評価者からも、適切に取り組んだと評価をいただき、今後も適切な衛生管理を徹底し、引き続き努めていく。

(11) 幼稚園預かり保育について 評価：A

保育、保護者の負担軽減を図るため、特別支援教育支援員 7 名、預かり保育支援員 6 名を配置した。預かり保育の実施については通年期間（お盆、年末年始は未実施）とし、年間 282 日（平日 236 日、土曜日 46 日）実施。延べ人数 1,127 名が利用した。評価者から、受け入れ体制継続のため、支援員の確保を継続して行ってほしいとの声があり、充実した支援を実施するには預かり保育支援員の確保が重要となるため、次年度以降、採用目標を定め定期的に採用募集していく。

教育委員会施策・事業自己評価シート

重点目標	I 開かれた教育委員会		
各課等重点事項	地域に開かれた特色ある学校づくり		
事業概要	事業費	令和 6 年度 決算額	726 千円
	<事業名>教育委員会費（10.1.1） 教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、首長との連携強化を図る。 教育委員会の活性化や、地域住民の意向を反映することを目指し、教育委員会事務局の具体的な施策提案が、その方向性を実現する有効な方策であるかどうかについて意見を示し、評価していくことを目標とする。		
目標と達成状況	<事業の目標> ・定例会等を開催し、議案等を審議し、教育政策の質の向上、透明性を確保。 ・各種研修会に参加し、教育委員の専門性と知見の向上を目指す。 ・学校訪問や、住民との意見交換を行い、教育現場の課題を把握し、町政と教育行政の連携強化を図り、課題を共有する。 <達成状況> ・議案審議62件・定例会12回、臨時会1回開催・教育研修会2名出席。 ・総合教育会議に教育委員、各課等の長が出席し、意見交換を実施。 ・PTA連絡協議会からの要望について、会長を招いて意見交換を実施。 ・点検評価を行い、結果について議会に報告し、公表した		
令和6年度の 主な取り組み	・定例会・臨時会の開催：毎月1回の定例会・1回の臨時会を開催 ・教育委員が学校施設等を訪問し、実態把握と各種施設の管理運営状況を確認 ・運動会、成人式、文化祭等各種公式行事への委員の出席 ・PTA連絡協議会からの要望について、会長を招いて意見交換 ・県協議会主催の研修に2名の教育委員が出席 ・教育総合会議に4名の教育委員、教育長、各課等の長が出席 ・教育委員会連絡協議会東白川支会総会、研修会に委員2名が出席		
内部評価	・定期的に委員会を開催することで、教育委員には必要な情報提供が来ており、議案に関すること以外にも、様々な意見もいただくことができた。今後も継続していきたい。 ・PTA連絡協議会からの要望について、会長を招き、教育委員と事務局との意見交換する場を作ることができた。意見の集約方法として検討していきたい。 ・教育委員会そのものの活動について、広報等で周知が必要との意見があった。ホームページや広報の活用について、検討したい。  評価 B ← A・B・Cの三段階で評価		
第三者意見	・中学校グラウンド整備は、以前より改善された。 ・教育予算を充実させ、子供たちのため環境整備を行ってほしい。 ・これからの笹原小学校について、教育長と保護者で意見交換の場を設けてほしい。		
今後の進め方	・教育委員会の取り組みや教育委員の活動について、町民へのPR不足をどのように解消していくか、検討する。 ・町民との対話の日については、コロナ禍を経て、別の方法を検討していく。 ・次年度以降、重点事項には数値目標を設定して、達成度を評価していく。		

教育委員会施策・事業自己評価シート

重点目標	II 教職員の指導力の向上を図り、こども園・幼稚園、小中学校と家庭・地域との連携を深めながら、園児、児童、生徒一人ひとりに自制心とやり抜く力を育むとともに基礎的・汎用的読解力を身につけることにより考える力と確かな学力を高め、将来にわたる生き抜く力の育成を図る			
各課等重点事項	確かな学力の育成			
事業概要	事業費	令和 6 年度 決算額	518 千円	518,585
	<事業名>教育振興費(10.2.2、10.3.2)			
	『埴町学力向上推進事業～RSの視点を取り入れた指導の工夫』			
	・令和2年度から3年間、県の「AI時代を生き抜く読解力向上事業」の研究協力校の指定を受け、リーディングスキルテストを実施した。令和5年度より埴町学力向上対策事業の一貫として位置づけ、児童・生徒の「基礎的・汎用的読解力」の実態を測って指導改善を図るため継続してリーディングスキルテストを実施している。リーディングスキルテストについては「一般社団法人教育のための科学研究所」において小学校6年生、中学生、教職員が受検し、専門講師による教職員研修会も実施している。			
目標と達成状況	<事業の目標> ・児童・生徒の学力向上の基盤となる「基礎的・汎用的読解力」の実態を測るためリーディングスキルテストを実施する。 ・教員のRSの視点を取り入れた指導力向上を図るため、専門講師による教育講演会を実施する。 <達成状況> ・小学校6年51名中 48名受検 ・中学123年生180名中 162名受検 ・教職員19名受検(RST未受検者) ・RSの視点を取り入れた授業作りを目的とした講演会を年1回実施した。(演題:「教科書をRSの視点で解像度高く読むとは」)			
令和6年度の主な取り組み	・リーディングスキルテスト受験(小学校6年生・中学校1,2,3年生、教職員) 年1回 ・RSの視点を活かした指導法研究等のための教職員研修会研修会を年1回実施(リーディングスキル講師) ・RSの視点を活かした指導法研究等のため学習指導法研修会公開授業年1回、学力向上推進委員会3回を実施した。 ・RSTはタブレットを使用するため、ICT支援員の活用も行った。			
内部評価	・教職員研修会は各園・各小中学校の現状に応じた内容を実施し、教育課程の実施において授業等に反映できた。 ・各小中学校において、学習指導研修会や県南教育事務所指導主事による指導訪問、通常授業においてRSの視点を取り入れることができたが、授業力には教師間の差がある。 ・令和6年度の全国学力調査は小学校国語の正答率が県を2ポイント、全国平均をポイント0.3ポイント上回った。教科、校種によって差はあるが、取り組みを継続してきた成果があると思われる。 (・電子黒板、デジタル教科書によるICT授業について推進しているが、教職員の活用度には個人差があり、実践的指導力のさらなる向上を図る必要がある。)  評価 A ← A・B・Cの三段階で評価			
第三者意見	指導主事の配置は重要と考える。是非配置してほしい。 ・ICT授業について、取り組みの推進を。教師個人の力量に任せず、全体として活用を進められるような体制づくりを望む。			
今後の進め方	・RSの視点を取り入れた指導力を高めるため、現在不在となっている町指導主事を配置し、教職員の授業力向上を図りたい。 ・研修会では教員が自らの授業に反映できる実践的な指導法を学べる内容を実施し、授業力向上を図りたい。 ・次年度以降、重点目標には数値目標を設定して、達成度を評価する。			

教育委員会施策・事業自己評価シート

重点目標	Ⅲ 地域の良さを活かした特色ある教育の推進と学校づくりに努め、こども園・幼稚園、小・中学校が一貫して、進んで学び、心豊かで、たくましい、夢を実現できる子どもを育成する。		
各課等重点事項	あぶくま高原美術館の運営		
事業概要	事業費	令和 6 年度 決算額	2,414 千円
目標と達成状況	<p>&lt;事業名&gt;あぶくま高原美術館運営事業</p> <p>(1) 企画展の充実 (2) 学校との連携 (3) 運営協議会の開催</p> <p>&lt;事業の目標&gt;</p> <p>①企画展の充実 ②学校との連携 ③運営協議会の開催</p> <p>&lt;達成状況&gt;</p> <p>①企画展を11回開催し、入館者は前年度より増加したが目標に達成しなかった。 ②白河実業高校塙校舎の閉校記念の企画展を開催することができた。 ③運営協議会を開催し、協議した。 開館日174日。来館者：町内651名、県内575名、県外509名。計1,735名</p>		
令和6年度の主な取り組み	<p>4/3～4/21 肩本詔天展 4/24～5/12 小板橋弘日本画展、小板橋恵裂織作品展 5/15～6/9 雅心書院作品展 6/12～6/16 第32回清水書道会展 6/19～6/23 富永一朗漫画原画展 6/26～7/21 槇榮子絵画展、奥谷かね子押し花教室展 7/24～8/12 高澤征義浮世絵展 8/17～9/1 杉三郎絵画展 9/4～10/14 野口勝宏写真展 10/17～11/4 高瀬一仁風景写真展、佐々木麻里色鉛筆画展 11/7～11/30 閉校舎に伴う白河実業高等学校 塙校舎展</p>		
内部評価	<p>入館者は前年度より160名増加したが、目標の2,000名に達成しなかった。</p> <p>評価 A ← A・B・Cの三段階で評価</p>		
第三者意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちも含めて、多くの方に美術や芸術に触れる機会を増やしていける取り組みの継続を</li> <li>・塙工業高校の歴史や成り立ちについて、美術館内に展示を検討してほしい</li> <li>・塙工業高校に関する展示物を展示した経過もあるということで、美術作品のみを扱う美術館としての形にこだわらず、地域の歴史や自然に関する展示も扱う、博物館のような性格を持ち合わせる施設として運営する方法もあるのではないか。</li> </ul>		
今後の進め方	<p>(1) 企画展だけでなく、ワークショップなどを開催する。新規の作品展の開催を目指す。</p> <p>(2) 各学校の発表の場、作品展として活用できるようにする。</p> <p>(3) 委員の意見を聞き、集客を図る。</p>		

教育委員会施策・事業自己評価シート

重点目標	Ⅲ 地域の良さを活かした特色ある教育の推進と学校づくりに努め、こども園・幼稚園、小・中学校が一貫して、進んで学び、心豊かで、たくましい、夢を実現できる子どもを育成する。		
各課等重点事項	はなわこども園の充実		
事業概要	事業費	令和 6 年度 決算額	127,685 千円
目標と達成状況	<p>こども園保育部費（3.2.4）          保育を必要とする生後6か月から2歳までの乳幼児について、家庭や地域社会と連携しながら、健康で情緒の安定した生活ができるような環境を整え、家庭養育の補完に務める。</p> <p>&lt;事業の目標&gt;          子育て中の保護者が保育所に入所申請をしているにもかかわらず入所できず、入所待ちしている待機児童なし。</p> <p>&lt;達成状況&gt;          子どもが集団生活の中で自己を十分に発揮しながら活動できるような保育過程を作成し、生涯にわたる人間形成の基礎が培えるよう努めた。</p>		
令和6年度の 主な取り組み	<p><b>入園措置児童</b>          0歳児 18名 保育日数 290日          1・2歳児 48名 保育延べ人数 12,740人          計 66名</p> <p><b>健康診断</b>          園児内科検診 2回          園児歯科検診 1回</p> <p><b>検査</b>          調理員等保菌検査 12回          食品自主検査 1回</p> <p><b>給食</b>          給食会議 3回          提供日数 264日</p> <p><b>保育活動事業</b>          避難訓練 12回          誕生会 11回          身体測定 12回          おゆうぎ会 1回          食育教室 2回</p>		
内部評価	<p>共働き世帯が増加傾向にある中、本園においては未就児に対する保育の受け皿は充実している状況にあります。令和2年度より幼保一元化したはなわこども園を開園し、親の就労形態を考慮し施設で幼児教育・保育を実施している。</p> <p>お名前          評価 A ← A・B・Cの三段階で評価</p>		
第三者意見			
今後の進め方	<p>核家族や共働き世帯が増加している状況に対し、多様な子育て世代のニーズを踏まえ、子育てしやすい環境整備を実施する。          そのためにも切れ目ない支援を行うとともに働きながら子育てしやすいよう幼児教育・保育体制の推進が必要である。</p>		

教育委員会施策・事業自己評価シート

重点目標	IV 地域ぐるみで青少年を育む仕組みを構築し、町民の創造性と情熱を学校教育や町づくりに活かす取組みを推進する。		
各課等重点事項	子どもの居場所づくり事業の推進		
事業概要	事業費	令和 6 年度 決算額	14,190 千円
	<p>&lt;事業名&gt;子ども第三の居場所運営事業費          埴町子ども第三の居場所B&amp;Gはなわ          子どもたちが放課後等に過ごす安心安全な居場所の提供、基本的な生活習慣や学習習慣を習得する支援及び相談、交流、その他必要な支援を行う          (事業内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 安心安全な居場所及び食事の提供</li> <li>(2) 基本的な生活習慣の習得支援</li> <li>(3) 学習習慣を身につける学習支援</li> <li>(4) 心身の成長を図るための各種体験活動及び交流活動の機会の提供</li> <li>(5) 子ども及び保護者の相談に応じた助言その他の支援</li> <li>(6) 町長が特に認める事業</li> </ol>		
目標と達成状況	<p>&lt;事業の目標&gt;          放課後、学校及び学童から安全に送迎車を利用して居場所で過ごすことができる。          また、他校児童との交流を図り、高校生ボランティアにも協力いただき幅広い年代と交流できる。          遊びや食事・学びを通して子供達の社会性や自己肯定感を伸ばす</p> <p>&lt;達成状況&gt;          利用者 延べ2,133人・夕食利用者1,289名・年間開所日数 136日          高校生ボランティア受け入れ 12人・イベント 7回実施</p>		
令和6年度の主な取り組み	<p>埴小29名・笹原小2名・埴中2名の計34名が登録し、年間136日開所した。          今年度初めて宿題やテスト勉強・予習・復習等をやりたいが家では集中できない・すきま時間に勉強したい小学4年から中学生・高校生を対象に「自主学习日」も5日間設け延べ6名が参加した。          町営体育館や柔剣道など町の施設も利用して工夫をこらした。          児童生徒保護者の交流を目的として誕生日会・親子体験学習・親子陶芸体験等のイベントも行った。(一部B&amp;G財団の助成金利用)</p>		
内部評価	<p>安全に過ごせるよう見守り等している。少しずつ町民の方々の認知度もひろがり、利用希望者が増加している。学童のように大人数で過ごすのが苦手なお子さんにとって、選択肢が広がったことが、希望者増加につながったものと考えられる。さらに、施設見学や保護者参加型のイベント等も開催することで、安心して過ごせる場として認知されてきたのではと推測される。          子どもの特性に合わせて支援できるよう研修等も実施した。          支援員の確保、処遇改善等が課題。</p> <p>評価            A   ←            A・B・Cの三段階で評価</p>		
第三者意見			
今後の進め方	<p>今後も継続して実施していく          細やかな支援を行い、安心して過ごせる場所を提供していく。          また、食事の提供等を通して必要な支援を行うとともに児童及び家庭の状況をアセスメントし包括的に提供することにより不登校対策・虐待防止対策等につながる取組を、迅速に関係機関と連携を図りながら行って行く。</p>		

教育委員会・事業自己評価シート

重点目標	IV 地域ぐるみで青少年を育む仕組みを構築し、町民の創造性と情熱を学校教育や町づくりに活かす取組みを推進する。		
各課等重点事項	放課後児童健全育成事業の継続		
事業概要	事業費	令和 6 年度 決算額	20,794 千円
	<p>&lt;事業名&gt; 埴町放課後児童健全育成事業                  (対象者)                  保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童及び教育長が必要と認めた児童                  (開所時間)                  放課後より18時まで・長期休業中は7時40分～18時まで                  (事業内容)                  (1) 児童の安全管理、衛生管理、健康管理及び情緒の安定についての支援                  (2) 遊びの支援及び遊びの意欲と態度の形成についての支援                  (3) 遊びを通しての自主性、社会性及び創造性の向上についての支援                  (4) 家庭や地域での遊びの環境づくりへの支援                  (5) その他児童の健全育成上必要な支援</p>		
目標と達成状況	<p>&lt;事業の目標&gt;                  保護者が安心して就労することができるように、児童が安全に過ごすことができるよう実施する                  また、自宅では体験できない学年を超えた交流や、野菜の栽培・地域の方との交流活動等を実施したり、安全計画に基づいて避難訓練等も行う                  児童の特性等に合わせて支援できるよう支援員への研修等も行い質の向上にも努める                  &lt;達成状況&gt;                  避難訓練の実施 5回実施・地域の方を講師に迎えた交流会等 3回実施                  放課後児童支援員資格取得者 2名</p>		
令和6年度の 主な取り組み	<p>埴小・笹原小の児童1年から6年まで延496名が利用した。                  学童から塾に通う子も増え、放課後の様々な過ごし方に臨機応変にきめ細やかな対応が必要になっている。安心して過ごせる環境づくりのために、児童の状況に応じて支援員を国の基準を満たせるような配置に努め、放課後児童支援員資格取得の推進等に取り組んだ。                  今年度は公民館活動の「子ども教室」や「はなわ探検隊」及び「B&amp;Gプールの利用」等も連携して実施した。                  避難訓練や、週1回スタッフミーティングを実施し、情報共有に努め、個別の支援、保護者との連絡調整等をスムーズに行い、保護者が安心して就労できるような環境整備及び個別支援の充実を図った。</p>		
内部評価	<p>・利用児童増加に伴い、トラブル、喧嘩、ケガが多く、保険給付も多かった。これらに対応するため、人員を多く配置し、見守りカメラ等も活用し、状況把握に努めた。                  ・保護者の就労率等の増加に伴い、利用児数も年々増えているが、国の基準を満たしながら、児童の状況に応じて支援員を配置した。                  ・適宜、保護者等との面談や、学校等の調整も密に行い、学童ばかりでなく、養育環境も含めケース会議等も開催したことで、児童を取り巻く環境も把握することで、より深く児童を支援することができた。                  ・特別支援学級の児童の利用も多く、個別の支援が求められている。通常学級の中にも支援児が増え、対応に苦慮する場面が多くなってきている。学校の先生方や保護者、さらには児童発達支援センターの放課後デイサービス等関係機関との連絡調整が必要になってきている。</p> <p>評価 B ← A・B・Cの三段階で評価</p>		
第三者意見	<p>・支援が必要な児童の接し方等について、専門的知識の研修や共有を、日常的に行っていくことが必要では。                  ・諸課題解決して継続を。                  ・同じ町内で、利用できるサービスにできるだけ格差が生じないような運営を望む。</p>		
今後の進め方	<p>今後も児童および保護者が安心して預けられるように運営していく。                  今まで同様支援の質を向上させる方法を関係機関を連携を図りながら進めていく。支援員は年度末をもって3名が退職となった。人員確保も課題。                  また、施設の老朽化対応も課題。利用児童が減少していく笹原学童の利活用についても検討が必要。</p>		

教育委員会施策・事業自己評価シート

重点目標	IV 地域ぐるみで青少年を育む仕組みを構築し、町民の創造性と情熱を学校教育や町づくりに活かす取組みを推進する。		
各課等重点事項	1 子ども読書活動の推進		
事業概要	事業費	令和 6 年度 決算額	24,141 千円
	図書館費（10.5.4） 地域社会や個人の知的・文化的な発展を支援する多面的な役割を担うことを目的に図書館を設置する。こども園、幼稚園、小学校への図書交換、中学校への出前図書の実施により子ども達の読書習慣を育む。おはなし会や読書マラソン等の事業を通して図書館利用者の増加や読書への関心を高める。		
目標と達成状況	<事業の目標> ・幼少期から絵本や読書に親しむことで継続的な読書習慣を育む。 ・家庭や地域、学校等と一体となって子どもの読書環境を整えていく。 <達成状況> ・施設等への図書交換は、毎回違う種類を選書して定期的に交換しているので好評を得ることができた。 ・各事業においては、内容を工夫しながら幅広い年代の子ども達に対応できるようにし、参加した子ども達が楽しめるように配慮してきた。		
令和6年度の 主な取り組み	・月2回、こども園、幼稚園、小学校への図書交換、中学校への出前図書、子育てサロンへの配達 ・月1回、プレママ・プレパパ・赤ちゃんに贈る小さなおはなし会実施 ・季節ごとのおはなし会の実施 ・年間を通した事業として読書マラソンの実施 ・各事業の実施（本のしりとり、ポスターを使ったエコバッグ作り、パステル画教室、背ラベルビンゴ、不用本のリサイクル） ・6月、2月（年2回） 図書館協議会		
内部評価	・年2回、図書館協議会を開催することで事業実績や次年度の計画等について報告及び協議をし、意見をいただいた。 ・図書交換や出前図書の際には施設担当者と情報を共有し、課題については次回に生かすようにしてきた。 ・来館者は必要に応じてアンケートを記入することができ、それらの意見を反映させるようにしてきた。  評価            A   ←            A・B・Cの三段階で評価		
第三者意見	幼少期から本に触れ、読書の時間を作ることは大切だと思います。さまざまな工夫をされているので、これからも子ども達が楽しめる読書活動の継続をお願いします。		
今後の進め方	・各事業において、参加者が少ない場合があるため周知方法を検討していくことが課題である。 ・次年度以降、重点事項には数値目標を設定して、達成度を評価する。		

教育委員会施策・事業自己評価シート

重点目標	V 町民が健康で生きがいを持って生活できるよう、自主的な学習活動、スポーツ活動を支援するため多様に多面的に文化・スポーツの振興を図る。		
各課等重点事項	学校・地域と連携した子育て支援事業の推進		
事業概要	事業費	令和 6 年度 決算額	731 千円
	<p>&lt;事業名&gt; 放課後子ども教室          児童の体験活動をできるだけ多くの町民の方に指導者になってもらい、親以外の大人との交流を持つことにより地域の教育力の向上・児童の情操教育の一助とすることを目的とする。          対象：埴小学校児童（申込による参加）          開設期間：5月～2月の月2回程度          実施時間：放課後から午後6時まで          ・年2回、11月と2月に放課後子どもプラン運営委員会を開催し、協議・検証を実施する。</p>		
目標と達成状況	<p>&lt;事業の目標&gt;          ①参加児童数の75%以上の参加児童の確保（年間）          ②参加児童・保護者へのアンケート調査において満足度80%以上          &lt;達成状況&gt;          ①毎回の参加人数を記録した。登録33名、年間参加児童数86%となり目標を上回った。          ②アンケートの結果、児童満足度100%、保護者満足度100%となり、目標を上回った。</p>		
令和6年度の主な取り組み	<p>5月10日 始めの式・指導者紹介、5月31日 さつま芋苗植え          6月7日 畑の看板作り、6月28日 自由遊び          7月5日 七夕、7月26日 お寺体験・水泳教室          8月23日 自由遊び          9月13日 ゲートボール、9月20日 自由遊び、          10月11日 さつま芋掘り、10月18日 自由遊び          11月8日 焼き芋、11月22日 自由遊び          12月6日 ボッチャ、12月13日 クリスマス会          1月17日 自由遊び、1月24日 豆まき          2月7日 自由遊び、2月14日 終わりの式          ・11月、2月（年2回）放課後子どもプラン運営委員会</p>		
内部評価	<p>・放課後子どもプラン運営委員会を開催した際に出していただいた意見等を事業に反映させてきた。          ・放課後子どもプラン運営委員の方々には、次年度以降、実際に子ども教室を参観していただく計画をしている。</p> <p>評価 A ← A・B・Cの三段階で評価</p>		
第三者意見	<p>様々な活動を通して、指導者の方々と交流し、体験することは、とても良いことだと思います。学校とは違ったコミュニケーションの場所として今後も活動の継続を。</p>		
今後の進め方	<p>・放課後子どもプラン運営委員会でいただいた意見や児童・保護者のアンケートを参考に、次年度の活動計画を決めていく。          ・次年度以降、重点事項には数値目標を設定して、達成度を評価する。</p>		

教育委員会施策・事業自己評価シート

重点目標	VI 家庭と地域の教育力を高めるとともに、町民がふるさと埜への誇りと愛着を強めていけるよう、文化・伝統の継承と創造に努める。			
各課等重点事項	B&G財団助成事業「自治体ゆかりの偉人漫画」活用事業			
事業概要	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>事業費</td> <td>令和 6 年度 決算額</td> <td>0 千円</td> </tr> </table> <p>&lt;事業名&gt;B&amp;G財団助成事業「自治体ゆかりの偉人漫画活用事業（偉人漫画制作と活用）」</p> <p>ふるさとゆかりの偉人「白石禎美」に関する漫画を地域住民と協働で製作し、地元の小中学生への配布および活用を通じて、ふるさとへの興味関心の向上（郷土教育）、将来の生き方や生活を考えるきっかけ（キャリア教育）につなげる。</p> <p>【令和5年度予算にて対応】</p> <p>（歳出）ふるさとゆかりの偉人マンガの製作と活用事業委託料 3,520千円  （歳入）B&amp;G地域海洋センター助成金 3,000千円</p>	事業費	令和 6 年度 決算額	0 千円
事業費	令和 6 年度 決算額	0 千円		
目標と達成状況	<p>&lt;事業の目標&gt;</p> <p>継続的な漫画の配付により、ゆかりの施設見学などを通して、町民の認知度を上げ、郷土愛を醸成する。</p> <p>&lt;達成状況&gt;</p> <p>町内小中学校の全児童生徒へ配付 601部  成人式参加の成人者へ配布 64部  偉人の功績を学び関係施設見学学習、偉人漫画に登場する場所のバスツアー（笹原小学校4年） 5名参加  各公共施設に展示（公民館、地区館15カ所、役場、図書館）</p>			
令和6年度の主な取り組み	<p>○漫画の配付</p> <p>町内小中学校の全児童生徒へ配付  成人式参加の成人者へ配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>偉人の功績を学び関係施設見学学習、偉人漫画に登場する場所のバスツアー（笹原小学校4年）</li> <li>朝の読書（小・中学校）活動での活用</li> <li>各公共施設での展示（各地区公民館、役場、図書館）</li> </ul>			
内部評価	<p>小中学生や教諭、成人式参加者に偉人漫画を配布。朝の読書や地域学習に活用し、埜町の偉人「白石禎美」の功績や埜町の成り立ちを学ぶことができたといった声があった。図書館などの町の各公共施設に展示し、多くの方に読んでいただく機会を設けた。</p> <p>評価 B ← A・B・Cの三段階で評価</p>			
第三者意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校生徒・児童への配布も良いが、一般町民にも、広く周知していく取り組みも充実した方が良いのでは。</li> <li>マンガのテーマを元にした、紙芝居やカルタなどを作成、活用してはどうか</li> </ul>			
今後の進め方	<p>今後も小学生の新一年生に配布を続け、地域学習の教材として活用していただく。</p>			

教育委員会施策・事業自己評価シート

重点目標	VII 安全・安心な教育環境の充実のため、教育施設等の整備に努める。		
各課等重点事項	安全な給食の提供		
事業概要	事業費	令和 6 年度 決算額	100,612 千円
	<事業名>学校給食センター運営事業  学校給食の安全性を確保するため、衛生管理基準を遵守し、定期的な検査や点検を実施し、改善に努めていく。 また、食物アレルギーのある児童生徒等に対し、関係者が情報を共有し、体制を構築する。		
目標と達成状況	<事業の目標> ①食中毒、異物混入を起こさないための衛生管理の徹底 (衛生管理基準に基づく定期及び日常の衛生検査点検の実施) ②食材等の基準値を厳守 (食材:100bq以下/kg、使用水:残留塩素濃度が0.1mg/L以上) ③食物アレルギーの児童等が他の児童等と同じように給食を楽しめること。 <達成状況> ①食中毒の発生はないが、健康被害に影響のない異物混入が数件発生した。 ②食材、使用水ともに基準値以下を確認した。 ③調査から個別面談を綿密に実施し、代替・除去食を適切に実施した。		
令和6年度の 主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放射性物質濃度検査：週1回(毎週水曜日)</li> <li>・食品自主検査：年1回(5月末)</li> <li>・施設定期衛生検査：年3回(7・12・3月)</li> <li>・防鼠、昆虫等防除：月1回(害虫防除年2回)</li> <li>・職員等腸内細菌検査：月2回(ノロウイルス:12～3月各1回)</li> <li>・食物アレルギー関連                      調査等：年1回(幼小中全学年)、個別面談                      対応食：代替、除去、弁当持参                      補助金：対象者5人</li> </ul>		
内部評価	①調理員への衛生管理研修を実施し衛生管理の徹底を図ったが、調理作業工程による異物混入が数件発生した。 ②調理済の放射性物質濃度は、検出限界地未満。また、使用水についても、毎日の日常点検を実施している中で基準値内を確認出来た。 ③令和6年度より、弁当対応・牛乳不支給の児童等の保護者に対して、補助金を創設し、経済的負担の軽減を図った。  評価 A ← A・B・Cの三段階で評価		
第三者意見	給食を食べていることで、保護者は安心感を感じている 今後も、引き続き安全安心な給食の提供をお願いしたい。		
今後の進め方	①何よりも食中毒と異物混入を一掃する必要があり、学校給食衛生管理基準に基づき、作業工程表やチェック表等を照らして適切な衛生管理を徹底し、引き続き努めていく。 ②安全性の確保及び正確な情報発信を引き続き実施していく。 ③食物アレルギーを持つ児童生徒は年々増えているが、現在のところ対応ができてきている。命に係わる問題であり、引き続き気を引き締めて対応していく。		

教育委員会施策・事業自己評価シート

重点目標	VII 安全・安心な教育環境の充実のため、教育施設等の整備に努める。		
各課等重点事項	預かり保育の実施		
事業概要	事業費	令和 6 年度 決算額	34,580 千円
	幼稚園費（10.4.1） 幼稚園に通う3歳以上の園児を対象に、共働き世帯が増加した・核家族化が進んでいるなどの理由により、幼稚園が朝（7：20～8：30）や夕方（2：30～6：30）など、通常教育時間ではない時間帯に子どもを預かる預かり保育園児増加に伴い、預かり保育支援員の確保に努め仕事を持つ保護者の子育て支援を行う。		
目標と達成状況	<事業の目標> 預かり保育は「教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動」と位置づけられており、学校教育法に示される幼稚園教育の基本をふまえて実施することが定められているため、仕事を持つ保護者の子育て支援を図る。 こども園特別支援教育支援員の配置 7名 こども園預かり保育支援員の配置 5名  <達成状況> 当初計画していた預かり保育支援員については、計画通り配置することが出来た。幼稚園の教育時間終了後に、延長で子どもを預かる制度の充実を図った		
令和6年度の 主な取り組み	こども園特別支援教育支援員の配置 7名 保育、保護者の負担軽減を図るため支援員の募集をした結果、特別支援教育支援員7名、預かり保育支援員6名を配置した。 預かり保育の実施については通年期間（お盆、年末年始は未実施）とし、年間282日（平日236日、土曜日46日）の実施。延べ人数 1,127名。 ・平日（こども園で実施） 93名 ・年度初め（こども園で実施） 45名 ・夏休み中（こども園で実施） 86名 ・冬休み中（こども園で実施） 81名 ・年度末（こども園で実施） 80名		
内部評価	預かり保育充実のためには、預かり保育支援員の確保が重要となってくるが、保育支援員不足により労働環境への負担を感じているため、幅広く募集を実施した結果、特別支援教育員7名・預かり支援員6名の応募があり予定より1名増となった。また、保育・保護者の心理的又は肉体的負担解消につながった。  評価 A ← A・B・Cの三段階で評価		
第三者意見	長期休業期間中の受け入れ体制継続のため、支援員の確保を継続して行ってほしい。		
今後の進め方	・充実した支援を実施するには預かり保育支援員の確保が重要となるため、次年度以降、採用目標を定め定期的に採用募集をする。		

## <資料1>

### 開かれた教育委員会（教育委員会の概要）

#### 1. 教育委員会制度の仕組み

- ① 教育委員会は、首長から独立した行政委員会として全ての都道府県及び市町村等に設置。
- ② 教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体の事務を執行。
- ③ 教育委員は、非常勤で、原則4人。任期は4年で、再任可。
- ④ 教育長は、常勤で、任期は3年。

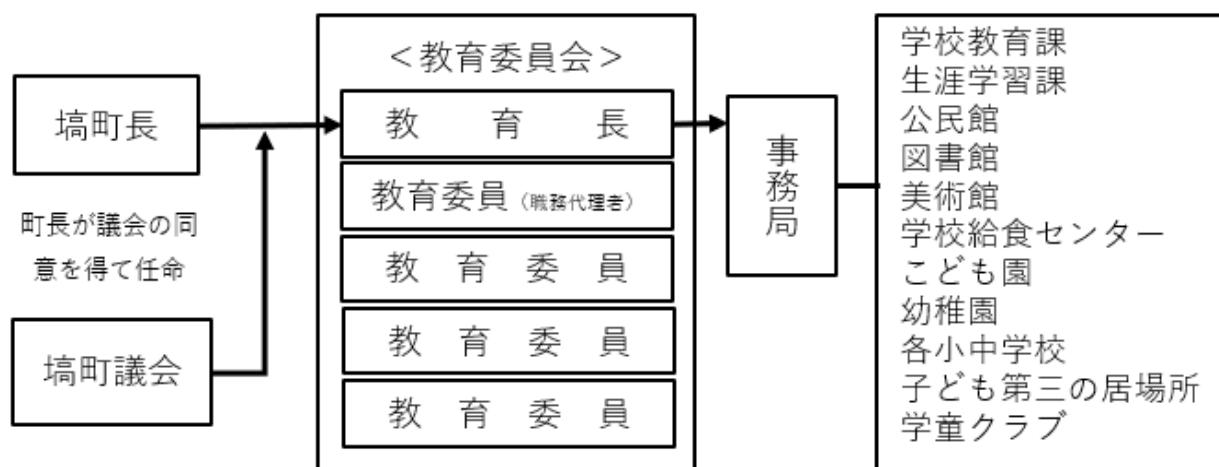
#### 2. 教育委員会制度の意義

- ① 政治的中立性の確保  
教育は、その内容が中立公正であることが極めて重要。個人的な価値判断や特定の党派的影響力から中立性を確保することが必要。
- ② 継続性・安定性の確保  
特に義務教育について、学習期間を通じて一貫した方針の下、安定的に行われることが必要。
- ③ 地域住民の意向の反映  
教育は、地域住民にとって関心の高い行政分野であり、専門家のみが担うのではなく、広く地域住民の参加を踏まえて行われることが必要。

#### 3. 教育委員への保護者の選任の義務化

現に子どもを教育している保護者の意向が教育行政に適切に反映されるように、教育委員への保護者の選任が義務化されている。

#### 4. 埴町教育委員会の組織のイメージ



教育委員会の会議における議案等

議案等番号	議 案 等 名	提出日
議案17号	埜町いじめ等防止対策委員会委員の委嘱について	6. 4. 26
議案18号	埜町教育委員会感謝状の贈呈について（第5条2項）	〃
議案19号	決処分の承認を求めることについて（規則の一部改正）	〃
議案20号	専決処分の承認を求めることについて（スポーツ推進委員委嘱）	〃
議案21号	専決処分の承認を求めることについて（社会教育委員委嘱）	〃
議案22号	専決処分の承認を求めることについて（図書館協議会委員委嘱）	〃
議案23号	専決処分の承認を求めることについて（区域外入学の許可）	〃
議案24号	専決処分の承認を求めることについて（入学を指定された学校の変更）	〃
議案25号	専決処分の承認を求めることについて（就学援助費の額の改定）	〃
議案26号	専決処分の承認を求めることについて（美術館運営協議委員の委嘱）	〃
議案27号	専決処分の承認を求めることについて（地域学校協働活動推進員の委嘱）	〃
議案28号	専決処分の承認を求めることについて （地域学校協働本部協議会委員の委嘱）	〃
議案29号	専決処分の承認を求めることについて （スポーツ振興センター掛金規則の制定）	〃
議案30号	専決処分の承認を求めることについて（就学要綱一部改正）	6. 5. 24
議案31号	専決処分の承認を求めることについて（学校運営協議会委員）	〃
議案32号	埜町学校給食センター運営審議会委員の委嘱について	6. 6. 26
議案33号	専決処分の承認を求めることについて（要保護児童生徒の認定）	〃
議案34号	令和7年度使用教科用図書の採択について	6. 7. 22
議案35号	埜町中学校部活動支援交付金交付基準の制定	〃
議案36号	埜町放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱	〃
議案37号	埜町教育委員会感謝状の贈呈について	〃
議案38号	専決処分の承認を求めることについて（要保護児童生徒の認定）	〃
議案39号	専決処分の承認を求めることについて（区域外就学の許可）	〃
議案40号	埜町一般会計（教育委員会関係）9月補正予算要求について	6. 8. 21
議案41号	埜町子ども第三の居場所防犯・防災マニュアル策定	〃
議案42号	専決処分の承認を求めることについて（分館長の選任）	〃
議案43号	埜町文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	6. 9. 24
議案44号	埜町部活動地域移行検討委員会設置要綱の制定	〃
議案45号	埜町振興計画（実施計画）案について	6. 10. 25
議案46号	埜町架け橋期のカリキュラム開発検討委員会設置要綱の制定	〃
議案47号	埜町学校給食における食物アレルギー等対応補助金交付要綱の制定	〃
議案48号	埜町一般会計（教育委員会関係）12月補正予算要求について	6. 11. 20
議案49号	埜町公民館管理運営規則の一部改正	〃
議案50号	専決処分の承認を求めることについて（区域外就学）	〃
議案1号	令和7年度埜町教育委員会基本方針について	7. 1. 29
議案2号	専決処分の承認を求めることについて（子ども子育て会議委員委嘱）	〃
議案3号	専決処分の承認を求めることについて（区域外就学の承諾）	〃
議案4号	専決処分の承認を求めることについて（入学を指定された学校の変更）	〃
議案5号	専決処分の承認を求めることについて（カリキュラム開発会議委員の委嘱）	〃
議案6号	専決処分の承認を求めることについて（部活動地域移行検討委員会委員委嘱）	〃
議案7号	令和6年度埜町児童生徒等被表彰者の決定について	7. 2. 21
議案8号	埜町教育推進員設置要綱を廃止する訓令の制定について	〃
議案9号	埜町一般会計（教育委員会関係）3月補正予算要求について	〃
議案10号	専決処分の承認を求めることについて（区域外就学の許可）	〃
議案11号	専決処分の承認を求めることについて（区域外就学の承諾）	〃
議案12号	令和6年度末町立小・中学校教職員人事異動内示について	7. 3. 13
議案13号	埜町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正について	7. 3. 24
議案14号	議案14_埜町公立小・中学校管理規則の一部改正	〃
議案15号	埜町子ども第三の居場所事業実施要綱の一部改正	〃
議案16号	専決処分の承認を求めることについて（小中学校管理規則の一部改正）	〃

## <資料 3 >

### 関係法令抜粋

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(事務の委任等)

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
  - 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
  - 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
  - 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
  - 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
  - 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
  - 六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

(教育委員会の意見聴取)

第二十九条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

#### 社会教育法

(社会教育委員の職務)

第十七条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

- 一 社会教育に関する諸計画を立案すること。
  - 二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
  - 三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。
- 2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。
  - 3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

<資料4>

各小学校 児童数・学級数の推定

人数は令和7年4月1日現在

年度及び学年 学校名		R7年度							R8年度							R9年度						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
塙小学校	児童数	31	54	46	62	55	41	289	28	31	54	46	62	55	276	46	28	31	54	46	62	267
	学級数	2	2	2	2	2	2	12	1	2	2	2	2	2	11	2	1	2	2	2	2	11
笹原小学校	児童数	3	4	4	6	5	11	33	7	3	4	4	6	5	29	5	7	3	4	4	6	29
	学級数	1		1		1		3	1		1		1		3	1		1		1		3
計	児童数	34	58	50	68	60	52	322	35	34	58	50	68	60	305	51	35	34	58	50	68	296
	学級数	3	2	3	2	3	2	15	2	2	3	2	3	2	14	3	1	3	2	3	2	14

年度及び学年 学校名		R10年度							R11年度							R12年度						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
塙小学校	児童数	31	46	28	31	54	46	236	27	31	46	28	31	54	217	31	27	31	46	28	31	194
	学級数	1	2	1	2	2	2	10	1	1	2	1	2	2	9	1	1	1	2	1	2	8
笹原小学校	児童数	5	5	7	3	4	4	28	3	5	5	7	3	4	27	4	3	5	5	7	3	27
	学級数	1		1		1		3	1		1		1		3	1		1		1		3
計	児童数	36	51	35	34	58	50	264	30	36	51	35	34	58	244	35	30	36	51	35	34	221
	学級数	2	2	2	2	3	2	13	2	1	3	1	3	2	12	2	1	2	2	2	2	11

年度及び学年 学校名		R13年度							R14年度						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
塙小学校	児童数	27	31	27	31	46	28	190	22	27	31	27	31	46	184
	学級数	1	1	1	1	2	1	7	1	1	1	1	1	2	7
笹原小学校	児童数	4	4	3	5	5	7	28	2	4	4	3	5	5	23
	学級数	1		1		1		3	1		1		1		3
計	児童数	31	35	30	36	51	35	218	24	31	35	30	36	51	207
	学級数	2	1	2	1	3	1	10	2	1	2	1	2	2	10

の部分は複式学級を表しています。（学級数の計では、低学年側で集計。）

学級数には、特別支援学級を含みません。

◆ 令和6年度 児童生徒数及び学級数

◎ 小 学 校

(R6.5.1)

区 分		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	支 援 学 級	合 計		
埴 小 学 校	児童数	51 (3)	42 (3)	60 (2)	50 (4)	42 0	47 (2)	(14)	292	男	156
	学級数	2	2	2	2	2	2	2	14	女	150
笹原小学校	児童数	4	4	6	4 (1)	11 (1)	2	(2)	31	男	13
	学級数	1		1		1		1	4	女	20
合 計	児童数	55 (3)	46 (3)	66 (2)	54 (5)	53 (1)	49 (2)	(16)	323	男	169
	学級数	3	2	5		3	2	3	18	女	170

※ 児童数欄 ( ) は、支援学級在級者 (内数)

◎ 中 学 校

(R6.5.1)

区 分		1 年	2 年	3 年	支 援 学 級	合 計		
埴 中 学 校	生徒数	60 (3)	61 (1)	51 (4)	(8)	172	男	102
	学級数	2	2	2	2	8	女	78

※ 生徒数欄 ( ) は、支援学級在級者 (内数を表示)

◎ 学童クラブ (放課後児童支援) 利用者数

(R7.2.1)

区 分	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合 計
埴 小 学 校	32	22	25	19	11	4	113
笹原小学校	3	2	4	3	0	0	12
合 計	35	24	29	22	11	4	125

◆ 令和5年度 児童生徒数及び学級数

◎ 小 学 校

(R5.5.1)

区 分		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	支 援 学 級	合 計		
		埴 小 学 校	児童数	46	63 (2)	54 (4)	42		50 (2)	45 (3)	(11)
学級数	2		2	2	2	2	2	2	14	女	139
笹原小学校	児童数	3	6	6 (1)	13 (1)	2	20 (3)	(5)	50	男	19
	学級数	1	1		1		1	1	5	女	31
合 計	児童数	49 0	69 (2)	60 (5)	55 (1)	52 (2)	65 (6)	(16)	350	男	180
	学級数	3	5		5		3	3	19	女	170

※ 児童数欄 ( ) は、支援学級在級者 (内数)

◎ 中 学 校

(R5.5.1)

区 分		1 年	2 年	3 年	支 援 学 級	合 計		
		埴 中 学 校	生徒数	62 (1)		55 (4)	69 (2)	(7)
学級数	2		2	2	2	8	女	82

※ 生徒数欄 ( ) は、支援学級在級者 (内数を表示)

◎ 学童クラブ (放課後児童支援) 利用者数

(R6.2.1)

区 分	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合 計
埴 小 学 校	25	31	26	12	5	1	100
笹原小学校	1	5	2	1	0	4	13
合 計	26	36	28	13	5	5	113